	平成18年	平度 事 🤻	務事業	評 価 表					
記入年月日	平成18年	三4月20日	記入者	連	2864				
部 名	環境事業部	课 名	事業系ごみ	対策課 課	長名 佐藤芳男				
事務事業名		事業系	ごみ減量化等促済	進事業					
予算上の事務事業名									
1 総合計画におけ	る位置づけ		施策コード		21210				
政 第1章 人と自然にやさしい地域社会をつくります 基本施策名第2節 リサイクル型社会の構築 事業開始年度									
 産 本 旭 泉 石 第 2 即									
ル 泉 名 第1 旭泉									
廃棄物の処理及び									
相模原市廃棄物の外									
3 個別計画の概要	3 個別計画の概要 概要								
1. 画夕 扣槽 [5] 古	实 加皮充物加工	11 大弘而	本市の一般廃棄物	処理に関する	最上位計画で、ご				
可四个 相保原用	計画名 相模原市新一般廃棄物処理基本計画 みの減量化や適正処理に向けて、総合的かつ 的に施策の推進を図る。								
計画年次 14	年度~ 2	2 年度	内に肥束の推進を	凶る。					
4 事業形態の区分	対策			▼					
5 事業概要									
(1) 事業の目的	(何のために行う	のか、またはも	たらしたい成果)		(2) 対象(誰、何)				
事業系ごみの減量化	資源化及び適正处	1.理の促進		Ī	市内事業者				
(3) 平成17年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。 ①多量排出事業者指導:5月30日対象事業者(1,207者)へ郵送で17年度減量化計画書の提出を依頼。当該計画書を基に通年で109者を個別訪問し、廃棄物の処理状況等について調査・指導を実施。 ②中小事業者指導:事業者が多く集まる地域や事項系ごみの混入量が多い地区を選定し、こうした地域にある事業所を個別訪問(1,610者)し、事業系ごみの適正処理を中心とした指導を実施。 ③周知・啓発:事業系ごみの減量化等に関するパンフレットを作成し多量排出事業者等へ配布するとともに、食品関連業の営業許可書交付説明会で事業系ごみの適正処理等について説明(全12回、452者)を行ったほか、各種団体の会合の場を利用した周知・啓発活動(対象308者)やホームページの充実等を行った。 ④通報等に応じた個別指導:事業系ごみの不適正排出等に関する市民からの通報により、該当事業者へ個別指導を実施。									
営業許 の会合の ④通報等に応じた個別 6 関連・類似事業 ①については、他	の場を利用した周知・ 指導:事業系ごみの不 性や他市の状況 市でも廃棄物の処理	終系ごみの適正処理等 ・啓発活動(対象308 下適正排出等に関する 理及び清掃に関する	等について説明(全1 3者)やホームページ る市民からの通報に。 る法律を受け実施し	2回、452者) を4 の充実等を行った はり、該当事業者 している例は多	行ったほか、各種団体た。 た。 一个個別指導を実施。 いが、実施内容は実施				
営業許 の会合の ④通報等に応じた個別 6 関連・類似事業 ①については、他	の場を利用した周知・ 指導:事業系ごみの不 をや他市の状況 市でも廃棄物の処理 。その他の事業系ご	終系ごみの適正処理等 ・啓発活動(対象308 下適正排出等に関する 理及び清掃に関する	等について説明(全1 3者)やホームページ る市民からの通報に。 る法律を受け実施し	2回、452者) を4 の充実等を行った はり、該当事業者 している例は多	行ったほか、各種団体 た。 へ個別指導を実施。				
営業許の会合の	の場を利用した周知・ 指導:事業系ごみの不 をや他市の状況 市でも廃棄物の処理 。その他の事業系ご	美系ごみの適正処理等 ・啓発活動(対象308 下適正排出等に関する 連及び清掃に関する	等について説明(全1 3者)やホームページ る市民からの通報に。 る法律を受け実施し	2回、452者) を4 の充実等を行った はり、該当事業者 している例は多	行ったほか、各種団体 た。 へ個別指導を実施。 いが、実施内容は実施 るが、専管組織により 〔単位:千円〕				
営業許の会合の ④通報等に応じた個別 6 関連・類似事業 ①については、他自治体により異なる。 実施している自治体	の場を利用した周知・ 指導:事業系ごみの不 性や他市の状況 市でも廃棄物の処理。その他の事業系ご は少ない。	後系ごみの適正処理等 ・啓発活動(対象308 ・高正排出等に関する ・ 連及び清掃に関する ごみ対策については	等について説明(全18者)やホームページる市民からの通報に。 る市民からの通報に。 る法律を受け実施し な各自治体が独自に	2回、452者)を4 の充実等を行った より、該当事業者 している例は多 に取り組んでい	行ったほか、各種団体 た。 へ個別指導を実施。 いが、実施内容は実施 るが、専管組織により 〔単位:千円〕				
営業許の会合の	の場を利用した周知・ 指導:事業系ごみの不 性や他市の状況 市でも廃棄物の処理。その他の事業系ご は少ない。	等系ごみの適正処理等 ・啓発活動(対象308 ・適正排出等に関する ・適正排出等に関する ・ 直及び清掃に関する ・ ごみ対策についてに 平成16年度	等について説明(全18者)やホームページ 3市民からの通報に。 3法律を受け実施し は各自治体が独自に 平成17年度	2回、452者)を4 の充実等を行った り、該当事業者 している例は多 に取り組んでい	行ったほか、各種団体 た。 いが、実施内容は実施 るが、専管組織により 「単位:千円」 度 平成19年度				
営業許の会合の	の場を利用した周知・ 指導:事業系ごみの不 をや他市の状況 市でも廃棄物の処理 。その他の事業系ご は少ない。 平成15年度	等系ごみの適正処理等 ・ 啓発活動(対象308 ・ 高正排出等に関する ・ 選及び清掃に関する ・ でみ対策については ・ 平成16年度 4,781	等について説明(全1 8者) やホームページ る市民からの通報に る法律を受け実施し は各自治体が独自に 平成17年度 838	2回、452者)を4 の充実等を行った より、該当事業者 ている例は多 取り組んでい 平成18年 1,990	行ったほか、各種団体 た。 いが、実施内容は実施 るが、専管組織により 「単位:千円」 度 平成19年度 1,124				
営業許の会合の	の場を利用した周知・ 指導:事業系ごみの不 にや他市の状況 市でも廃棄物の処理。その他の事業系ご は少ない。 平成15年度 0 0	英系ごみの適正処理等 ・ 啓発活動(対象308 ・ 下適正排出等に関する ・ 選及び清掃に関する ・ ごみ対策についてに ・ 平成16年度 4,781 4,781	等について説明(全1 8者) やホームページ る市民からの通報に。 る法律を受け実施し は各自治体が独自に 平成17年度 838 838	2回、452者)を4 の充実等を行った り、該当事業者 している例は多 に取り組んでい 平成18年 1,990 1,990	行ったほか、各種団体 た。 いが、実施内容は実施 るが、専管組織により 「単位:千円」 度 平成19年度 1,124 1,124				
営業許の会合の	の場を利用した周知・ 指導:事業系ごみの不 にや他市の状況 市でも廃棄物の処理 。その他の事業系では少ない。 平成15年度 0 0	等系ごみの適正処理等 ・ 啓発活動(対象308 下適正排出等に関する では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	等について説明(全1 8者)やホームページ る市民からの通報に 5 5 5 4 5 5 4 6 7 7 7 7 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 9	2回、452者)を4 の充実等を行ったり、該当事業者 にている例は多 に取り組んでい 平成18年 1,990 1,990 0	行ったほか、各種団体 た。 いが、実施内容は実施 るが、専管組織により 「単位:千円」 度 平成19年度 1,124 1,124 0				
営業許の会合の	の場を利用した周知・ 指導:事業系ごみの不 にや他市の状況 市でも廃棄物の処理 。その他の事業系では少ない。 平成15年度 0 0	英系ごみの適正処理等 ・ 啓発活動(対象308 下適正排出等に関する ごみ対策については 平成16年度 4,781 4,781 0 0	等について説明(全1 8者) やホームページ る市民からの通報に る法律を受け実施し は各自治体が独自に 平成17年度 838 838 0 0	2回、452者)を4 の充実等を行ったり、該当事業者 こている例は多 に取り組んでい 平成18年 1,990 1,990 0	行ったほか、各種団体 た。 いが、実施内容は実施 るが、専管組織により 「単位:千円」 度 平成19年度 1,124 1,124 0 0				
***	の場を利用した周知・ 指導:事業系ごみの不 にや他市の状況 市でも廃棄物の処理。その他の事業系ご は少ない。 平成15年度 0 0 0	東系ごみの適正処理等 ・ 啓発活動(対象308 ・ 下適正排出等に関する ・ 下適正排出等に関する ・ でが ・ でが ・ でが ・ でが ・ でが ・ でが ・ でが ・ でが	等について説明(全1 8者) やホームページ る市民からの通報に。 る法律を受け実施し は各自治体が独自に 平成17年度 838 838 0 0 40,967	2回、452者)を4 の充実等を行ったり、該当事業者 こている例は多 に取り組んでい 平成18年 1,990 0 0 40,967	行ったほか、各種団体 た。 いが、実施内容は実施 るが、専管組織により 「単位:千円」 度 平成19年度 1,124 1,124 0 0 40,967				
***	の場を利用した周知・ 指導:事業系ごみの不 にや他市の状況 市でも廃棄物の処理。その他の事業系ご は少ない。 平成15年度 0 0 0	東系ごみの適正処理等 ・ 啓発活動(対象308 下適正排出等に関する で適正排出等に関する では、16年度 4,781 4,781 0 0 37,032 41,813 の事業効率	等について説明(全1 8者) やホームページ る市民からの通報に。 る法律を受け実施し は各自治体が独自に 平成17年度 838 838 0 0 40,967	2回、452者)を4 の充実等を行ったり、該当事業者 にいる例は多 でいる例は多 で取り組んでいる 平成18年 1,990 0 0 40,967 42,957	行ったほか、各種団体 た。 いが、実施内容は実施 るが、専管組織により 「単位:千円」 度 平成19年度 1,124 1,124 0 0 40,967				
***	の場を利用した周知・ 指導:事業系ごみの不 にや他市の状況 市でも廃棄物の処理。その他の事業系 は少ない。 平成15年度 0 0 0 0 1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東系ごみの適正処理等 ・ 啓発活動(対象308 下適正排出等に関する で適正排出等に関する では、16年度 4,781 4,781 0 0 37,032 41,813 の事業効率	等について説明(全1 8者) やホームページ る市民からの通報に。 る法律を受け実施し は各自治体が独自に 平成17年度 838 838 0 0 40,967	2回、452者)を4 の充実等を行ったり、該当事業者 にいる例は多 でいる例は多 で取り組んでいる 平成18年 1,990 0 0 40,967 42,957	行ったほか、各種団体 た。 いが、実施内容は実施 るが、専管組織により 「単位:千円」 度 平成19年度 1,124 1,124 0 0 40,967 42,091 量排出対象事業者 者)				
Table Ta	の場を利用した周知・ 指導:事業系ごみの不 指導:事業系ごみの不 に でも廃棄物の処理 。その他の事業系ご は少ない。 平成15年度 0 0 0 0 1 5 1 1 5 1 1 5 1 6 9 1 7 8 9 1 8 1 9 1 9 1 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	東系ごみの適正処理等で ・ 啓発活動(対象308 ・ 高速排出等に関する ・ 高速が ・ 高速が ・ 高速が ・ で成 1 6 年度 ・ 4,781 ・ 4,781 ・ 0 ・ 0 ・ 37,032 ・ 41,813 の 事業効率 指導	等について説明(全1 8者) やホームページ る市民からの通報に る法律を受け実施し は各自治体が独自に 取成17年度 838 838 0 0 40,967 41,805	2回、452者)をその元実等を行ったり、該当事業者 「ている例は多に取り組んでいる例は多に取り組んでいるのでいるのでいるのでいるのでいる。 「中成18年1、990 0 0 0 0 0 0 40、967 42、957 42、957	行ったほか、各種団体 た。 いが、実施内容は実施 るが、専管組織により 「単位:千円」 度 平成19年度 1,124 1,124 0 0 40,967 42,091 量排出対象事業者 者)				
Table Ta	の場を利用した周知・ 指導:事業系ごみの不 指導:事業系ごみの不 に でも廃棄物の処理 。その他の事業系ご は少ない。 平成15年度 0 0 0 0 1 5 1 1 5 1 1 5 1 6 9 1 7 8 9 1 8 1 9 1 9 1 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	東系ごみの適正処理等 ・ 啓発活動(対象308 ・ 下適正排出等に関する ・ で適正排出等に関する ・ では、 一本の ・ では、 1 6 年度 ・ 4,781 ・ 4,781 ・ 0 ・ 0 ・ 37,032 ・ 41,813 ・ 20事業効率 ・ は算 ・ では、 1 6 年度	等について説明(全1 8者)やホームページ る市民からの通報に る法律を受け実施し は各自治体が独自に 平成17年度 838 838 0 0 40,967 41,805	2回、452者)をその元実等を行っている例は多に取り組んでいま当事業者 で	行ったほか、各種団体 た。 いが、実施内容は実施 るが、専管組織により 「単位:千円」 ・度 平成19年度 1,124 1,124 0 0 40,967 42,091 量排出対象事業者 者) ・度 平成19年度				
The image	の場を利用した周知・ 指導:事業系ごみの不 指導:事業系ごみの不 にや他市の状況 市でも廃棄物の処理 。その他の事業系 は少ない。 平成15年度 0 0 0 0 1 5 4 5 6 7 7 8 9 8 8 9 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	東系ごみの適正処理等 ・ 啓発活動(対象308 ・ 下適正排出等に関する ・ 下適正排出等に関する ・ 下適正排出等に関する ・ 下成 1 6 年度	等について説明(全1 8者) やホームページ る市民からの通報に。 る法律を受け実施し は各自治体が独自に 平成17年度 838 838 0 0 40,967 41,805	2回、452者)をその元実等を行っている例は多に取り組んでいる例は多に取り組んでいる例は多に取り組んでいるのでは、1,990ののでは、1,990ののでは、1,990ののでは、1,990ののでは、1,990ののでは、1,990ののでは、1,990ののでは、1,990のでは	行ったほか、各種団体 た。 いが、実施内容は実施 るが、専管組織により 「単位:千円」 度 平成19年度 1,124 0 0 40,967 42,091 量排出対象事業者 者) 度 平成19年度 582				

9 活動指標・・・実施した内容(活動)を数値化したもの								
指標名 と単位 <mark>多量排出事業者指導数(者)</mark> 指標式と 指標の説明 <mark>個別訪問して指導した事業者数</mark>								
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)			
実 績	0.0	40.0	109. 0					
目標	0.0	40.0	282.0	296. 0	296. 0			
目標達成度(%)	#DIV/0!	100.0	38. 7					
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの								
指標名 <mark>減量化等計画書提出事業者数</mark> 指標式と 提出事業者数/対象事業者数 条例に基づき減量化計画書の提 と単位 (%) 指標の説明 出を求めた対象事業者の内、提出に応じた事業者の割合								
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)			
実 績	0.0	76.8	87. 3					
目 標	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
目標達成度(%)	#DIV/0!	76.8	87.3					
11 個別評価								
(1) 妥当性の評価			Eに課題がある・ (
			ことが義務付けられ					
)責務を具体化し		である。			
			上が高い事業であ					
			一ズや行政需要が		N			
(0) -1:11111			らさわしい事業で					
(2) 有効性の評価			を高める余地がる		ごない」			
			とめに大きく貢献					
I A	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。							
	✓ ・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。 ✓ ・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を享受している。							
(3) 効率性の評価			家は事業を美施した Eを高める余地がる					
(3) 数学性切計画		の経費は適正であ		かる・6・効率が	4宏(')			
l . 		スト節減の余地が						
A		や補助等の割合は						
			別は適正である。					
(4) 民間活力の導		す・無〕						
			ヽて、民間で実施 [、]	する方が経費の餌	節減に繋がる。			
<u>4m</u> .	業務の一部ま	たは全部について	て、民間で実施する	方が技術・知識面	「で優れている。			
無	・業務の一部ま	きたは全部につい	て、民間で実施す	る方がサービス面	面で優れている。			
	√ ・民間では実績	拖していない、ま	にたは市が実施す	る方が優れている	5.			
12 総合評価(一								
(1) 自動判定結果								
	〔★★★★〕:良好な状態を維持する事業							
★★★★ [★★★] : 概ね良好な状況である事業 [★★★] : 見直しを行う必要がある事業								
		直しを行う必要を		ナッキ事業				
(2) 事業所管課の			木止、廃止を検討 3) 課長の評価に					
		(コラダンカ川当生 (源化及び適正排出			
	- 拡充・充実 - 現場###	<u>*</u>	と促進するため、新					
拡充・充実	・現状維持		, 701					
1,470 7070	<mark>」</mark> ・見直し							
	<mark>」</mark> ・廃 止							
13 成果の向上及			□4 課題として認					
事業系ごみの適正外				ない事業者に対す	る効率的な適正処			
く周知し監視の目を引力の目を引力の		理方法の確立。						
搬入制限など強制力のある手法で減量化・資源化を促進させる。								
15 二次評価)ァ L マニボ/デ / A	匆の上去 切○ 1/	0 \ - \/L== /-					
(1) 行政評価会議		後の方向性)(2) 二次評価コス	シト				
	<u>/</u> ・拡充・充実							
拡充・充実	・現状維持							
	_ ・見直し							
I I	→ 虚 止							